

1 議事日程(初日)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年2月26日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 上水道の給水協定について |
| 日程第8 | 議案第3号 下水道の排水協定について |
| 日程第9 | 議案第4号 財産の取得(体育複合施設用地)について |
| 日程第10 | 議案第5号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第11 | 議案第6号 財産の取得(総合子育て支援施設用地)について |
| 日程第12 | 議案第7号 市道路線の認定について |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市上下水道事業センター条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第21 | 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について |
| 日程第22 | 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第23 | 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第24 | 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第26 | 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |

- 日程第27 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第28 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
 日程第29 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第30 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1番 陶山良尚 議員 | 2番 神武綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦刈茂 議員 |
| 5番 小 嶋 真由美 議員 | 7番 藤井雅之 議員 |
| 8番 原田久美子 議員 | 9番 後藤邦晴 議員 |
| 10番 不老光幸 議員 | 11番 渡邊美穂 議員 |
| 12番 門田直樹 議員 | 13番 小柳道枝 議員 |
| 14番 大田勝義 議員 | 15番 佐伯修 議員 |
| 16番 村山弘行 議員 | 17番 福廣和美 議員 |
| 18番 橋本健 議員 | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 6番 長谷川公成 議員

4 会議録署名議員

- | | |
|-------------|-------------|
| 10番 不老光幸 議員 | 11番 渡邊美穂 議員 |
|-------------|-------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 市長 井上保廣 | 副市長 平島鉄信 |
| 教育長 木村甚治 | 総務部長 三笠哲生 |
| 市民生活部長 古川芳文 | 健康福祉部長 中島俊二 |
| 建設部長 辻友治 | 会計管理者併
上下水道部長 松本芳生 |
| 教育部長 今泉憲治 | 総務課長 友田浩 |
| 経営企画課長 濱本泰裕 | 市民課長 宮原広富美 |
| 福祉課長 阿部宏亮 | 都市計画課長 今村巧児 |
| 上下水道課長 石田宏二 | 教務課長 井上均 |
| 監査委員事務局長 関啓子 | |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- | | |
|------------|-----------|
| 議会事務局長 坂口進 | 議事課長 櫻井三郎 |
| 書記 白石康子 | 書記 松尾克己 |
| 書記 力丸克弥 | |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

10番、不老光幸議員

11番、渡邊美穂議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成26年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成26年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明を申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いをする次第でございます。

私が市民の皆様から市長2期目の信託を受け、平成26年度、いよいよ総仕上げの年を迎えることになりました。

改めまして原点に立ち返り、就任以来一貫して掲げております「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据え、「継続は力!」「確かな一歩!」「さらなる前進!」のキャッチフレーズのもと、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域に温かな目配りをしながら、市民の皆様とお約束をいたしました公約の実現に向け邁進していく所存でございます。

そして、引き続き、将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据えまして、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、これからも変わることなく「現場主義」を徹底し、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で、虚心坦懐に広く耳を傾け、それを市政に反映し、市民目線に立った市民本位の信頼される行政運営を展開してまいります。

何とぞ市民の皆様、議員の各位、ご理解と温かいご支援・ご協力をお願いを申し上げます。

まず、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災に対します復興支援でございますが、東日本大震災も3月11日で丸3年を経過をいたします。この間、平成24年度までに復旧・復興支援といたしまして、友好都市であります宮城県多賀城市への相談窓口業務・文化財調査業務・被災家屋調査業務、下水道等公共施設復興業務に18名を派遣しております。さらに、平成25年度におきましては、多賀城市南部に位置します八幡地区の雨水幹線1.2kmの整備支援に4名の技師を派遣をし、起工から竣工までの進捗管理を行いながら復旧に向けた人的支援を継続しているところでございます。また、岩手県釜石市への文化財発掘の支援につきましても、平成24年度に引き続き文化財技師1名の派遣を行ったところでございます。

復旧・復興につきましては、進んでおりますが、完了するまでにはまだまだ長い年月が必要であることは承知のとおりで周知の事実でございます。新年度につきましても、引き続き最大限の支援に努めてまいりたいと思っております。今後とも、この災害の教訓を風化させることなく、太宰府市の防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

さて、平成25年度を振り返りますと、新たに認可保育所になりました「ゆたか保育園」のさらなる定員増を図りますために増築整備を行い、保育所入所定員を90名増とし、全体的には150名になります。成人用肺炎球菌予防接種を受ける70歳以上の人に対し、その費用に対する助成を実施するとともに、松川運動公園の10月からの供用の開始、太宰府市体育複合施設の基本プランの決定、市立小・中学校全学年に扇風機の設置及び特別支援学級へのエアコンの設置を完了をしておるところでございます。

また、コミュニティバス「まほろば号」に高齢者や児童・障がい者の皆様方が利用しやすいノンステップバス1台を新規に導入をし、その車両を市内の若者で構成いたしております「げんき若者交流会」がラッピングデザインをした「らっきいい〜まほろば号」として運行を開始したところでございます。

さらに、雨水対策といたしまして長年懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事が五条のJAガソリンスタンドから梅大路交差点を経てJAゆめ畑まで完了いたしております。さらに、新年度中には石坂までの全区間を完了をいたします。

そのほか、平成23年度から着手をいたしております「（仮称）太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心とした「まちづくり市民会議」での意見交換の中でまとめられた「条例に盛り込むべき要素」を太宰府市自治基本条例審議会に提出をし、条例案として形づくられているところでございます。

おかげをもちまして公約でお約束をいたしました項目につきましては、着実に取り組みを進め、その成果があらわれているところでございます。

そして、平成26年度におきましては、12月の定例会でお示しをいたしました組織機構改革を実施いたします。

今回の機構改革のポイントといたしましては、市民の皆様方にわかりやすい市民目線であることや、市民サービスをより充実させるためのものであることはもちろんでございますが、少子・高齢化や人口減少などの将来の社会情勢を見据え、元気で生き生きとした市民、地域づくりに重点を置きまして、簡素で効率的な行政運営を図るための組織編成といたしております。

具体的には、市民の皆様と一体となって「元気」で「生き生き」とした地域づくりを行うべく、地域活動とスポーツ・健康・文化・環境を有機的に機能させるための部を設置をし、市民の皆様方の総合的な健康増進を図ることを主眼としているところでございます。

また、市民、税務、保険、福祉といった市民生活に直結した窓口業務を担う部署を一つの部として統合をし、現在の総合窓口をさらに進化をさせ、来庁者の利便性の向上を図るとも

に、よりよいサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

このほか、今年(西暦664年)に「水城」が築造をされまして1,350年の節目の年となっております。続きまして、来年には「大野城」も築造から1,350年ということで、関係自治体で組織をいたしております「水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会」におきまして事業を展開してまいりたいと考えております。8月には、これらの史跡の築造に深いかかわりがございまして、扶餘郡より李龍雨郡守ほか関係者をお迎えをいたしまして、プラム・カルコア太宰府におきまして、記念式典とシンポジウムを開催する予定にいたしております。

また、この3月末から、西鉄福岡(天神)駅から西鉄太宰府駅までの急行電車として車両に太宰府の観光名所等をイラストであしらい、ラッピングをいたしました太宰府観光列車が「旅人(たびと)」の愛称で運行がされます。このことで、太宰府に來訪される皆様に対してのますますの観光PRとなりますとともに、昨年「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」より頂戴をいたしました太宰府におけます、九州国立博物館の3つ星、太宰府天満宮の1つ星、太宰府市の2つ星の合計6つ星という評価や、太宰府観光協会を初め、関係機関・団体等と連携いたしました“おもてなし”事業などとの相乗効果によりまして、観光都市太宰府としてのさらなる飛躍のきっかけとなるものとして大いに期待をしているところでございます。

さて、現在の国内情勢でございますけれども、さきの内閣府経済財政諮問会議におきまして、安倍内閣の緊急経済対策、いわゆるアベノミクスについて、「国民の期待を回復させ、4・四半期連続の経済成長実現をもたらした。雇用情勢も改善し、民需主導の好循環に向けた動きがあらわれてきた。また、物価動向も底がたいものとなり、デフレ状況ではなくなった。」と評価をしております。

そして、経済の好循環を拡大をし、改革の好循環の道筋をつけますために、政府は「大震災からの復興を加速させるとともに、『経済財政運営と改革の基本方針』に基づき経済財政運営を進めるとともに、『日本再興戦略』の実行を加速・強化し、また経済の好循環の実現に向け、『好循環実現のための経済対策』を含めた経済政策パッケージを着実に実行する。」とされております。

このような中で、太宰府市の平成26年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画に掲げました「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証をし、限られた財源を有効かつ合理的に活用することによりまして、より質の高い行政サービスの提供ができるように努め、全ての経費について精査を行ったところでございます。

その結果、一般会計におきましては、総合子育て支援施設整備事業費や臨時福祉給付金等に要する経費も費用も含め、平成25年度当初予算対比で6.9%の増、226億5,688万1,000円を予算として計上をいたしましたところでございます。

それでは、平成26年度における市政運営の主要な施策につきまして、公約に掲げました皆さんのお約束を含めたところで、「第五次総合計画」の大綱の7つの目標に沿って概要をご説

明を申し上げます。

まず、第1の目標「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。

「子育て支援の推進」の「子育て家庭への支援」についてでございます。

「こんにちは赤ちゃん訪問」につきましては、平成25年度から生後4カ月までの新生児の全家庭への訪問を実施いたしておりますけれども、助産師、保健師、保育士が訪問することで育児不安を早期に取り除き、安心して育児ができると大変喜ばれているところでございます。さらに、保健センター・子育て支援センターへの事業参加につなげていくことで、継続した子育て支援を行っています。新年度におきましても、長期不在・訪問困難な家庭に対しましての状況把握や妊娠中からの支援を行い、全戸訪問事業に取り組んでまいります。

あわせて、県の事業でありました未熟児訪問が平成25年度から市へ移譲されましたことから、保健師・助産師が対象世帯への訪問を行い、地域で母子が孤立することがないようにケアに努めてまいります。保健分野のみでの対応が困難なケースもありまして、新年度の支援に当たりましては障がい・福祉分野とより連携をし、未熟児訪問の充実を図ってまいります。

さらに、乳幼児健診につきましては、新年度も受診しやすい環境づくりなど、市民ニーズに沿った勧奨活動によりまして、受診率の向上を図り、受診後のフォローに力を入れ、お子様と保護者に応じた教室や相談等の事業を積極的に提供し、きめ細やかなサポートを行うことで安心して育児に取り組める地域づくりを行ってまいります。

また、子育て支援センターで行っております「子育てサロン」、「子育て広場」あるいは「出前保育」、「子育て講座」、「子育てサークル」、「サポーター支援講座」、「地域子育て支援センターとの連携」、緊急サポート事業を含む「ファミリー・サポート・センター事業」、経産婦を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問」、「出前講座」、「子育て相談」、「養育支援家庭訪問」、リフレッシュのための「一時預かり保育」及び子育て支援に関する情報提供などを継続して実施をしております。

「子育てサロン」につきましては、昨年度新たに長浦台区自治会が立ち上げられ、子育て支援センターから保育士が遊びの提供を行っているところでございます。平成26年度も、より一層の充実を図るべく継続して支援をしております。

また、子育て支援センターの平成27年4月移転・新築に向けまして、関係団体と協議を行いながら子育て支援のネットワークが広がるように努めてまいります。

さらに、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環といたしまして、外出の際に気軽に立ち寄り、授乳やおむつがえができる場所を「赤ちゃんの駅」として、公共施設や店舗並びに医療機関などの民間施設に設置してまいります。

「子ども医療の助成事業」につきましては、これまで小学校3年生までが助成対象となっていました入院医療費は、新年度から、7月からでございますけれども小学校6年生までを対象助成を拡大してまいります。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」の推進といたしまして、ゆ

たか保育園の増築に伴いまして90人の定員増を行います。これによりまして、保育所の定員の合計は10施設1,128人となります。

さらに、新年度より、五条保育所の移転・新築工事を進めまして、平成27年4月に開所いたしますことから、定員を現在の90人から110人の増とし、200人収容とする計画で進めております。これによりまして、保育所の定員の合計は1,238人となります。

また、ゆたか保育園につきましては、通常の保育事業に加えまして、「一時預かり事業」及び「地域子育て支援拠点事業」をあわせて実施をし、在宅家庭における子育て支援の充実を図る予定といたしております。

次に、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

まず、「介護予防の推進」につきましては、平成21年度から実施してまいりました九州大学との介護予防対策に関する調査研究事業の結果から、「運動習慣や社会参加に積極的な人は認知機能が高い傾向が見られた」ということから、運動や社会参加を推進する事業展開を図ってまいり所存でございます。

また、介護予防生きがい活動支援として実施しています「いきいき元気教室」につきましては、教室の復習会を実施した21地区を継続する予定でございまして、地域のサロン活動とともに自治会組織のスタッフの皆様方の活躍のもとに自主的に取り組まれています。これは、介護予防のみならず、閉じこもり予防、生きがいづくり、地域での顔見知りづくり、きずなづくりの役割を果たしていると思っております。

「在宅生活支援の充実」につきましては、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の充実といたしまして、市内の事業所が日常業務を通じて高齢者等の異変を察知した場合に、状況に応じて警察・消防署や市役所に通報する体制を構築するために、見守りに関する協定を締結してまいります。

あわせまして、65歳以上のひとり暮らしの高齢者等への緊急通報装置給付事業及び安否の確認を含めた配食サービス事業につきましては、継続しながら充実を図ってまいりたいと思っております。

また、夜間や休日に高齢者やそのご家族から健康や介護に関する悩みを無料で気楽に相談できる「高齢者あんしんダイヤル」のより一層の利用普及の促進に努めてまいります。

高齢社会を迎え、認知症が正しく理解をされ、また認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのために、「認知症サポーター養成講座」実施をいたします。また、情報発信システム「防災メール・まもるくん」を利用いたしました徘徊高齢者等の行方不明者情報の配信も行っております。

そのほか、「買い物支援」につきましては、商工会と連携を図り、ホームページに宅配ができる店舗を紹介しながら、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションの「買い物困難者等生活支援事業」の周知を継続してまいります。

「地域づくりの推進」及び「生きがいづくりの促進」につきましては、高齢者の生きがい活



動の場を整備するために、老人憩いの場補助事業といたしまして、その費用に対する補助金を交付をし、活動を支援してまいります。

また、プラチナパソコン教室事業は、人気があり、毎年受講希望者が多いことから、市内在住の60歳以上のパソコン初心者の方を対象として継続実施してまいります。

さらに、介護予防生きがい活動支援といたしまして、地域の実情に応じて活動されておりますボランティア等を主体とする任意団体が実施されております「サロン活動」や「介護予防教室」などの活動が恒常的に可能となりますように財政的な支援等を行い、高齢者福祉の向上と拡大を図ってまいります。

同時に、サロン活動等の地域の集まりにおきましては、ご依頼があれば絵本の読み聞かせ、あるいは紙芝居、早口言葉、懐かしの歌唱、軽体操、指先を使うゲームなど、市民図書館からも出張支援をしていこうと、このように思っております。

「権利擁護の充実」につきましては、虐待による緊急保護として緊急一時保護施設を確保しながら迅速な対応を行ってまいります。

また、成年後見制度利用事業におきましては、判断能力が不十分で親族がいない人などの要支援者に対しまして成年後見審判の申し立てを行うとともに、社会福祉協議会と共催をし、制度普及事業として「あんしん相談」を行ってまいります。

次に、「障がい福祉の推進」についてでございます。

「生活支援・就労支援の充実」といたしまして、障がい者の自立、社会参加に向けた活動等の支援施策といたしまして、NPO法人太宰府障害者団体協議会の運営によりまして地域活動支援センター事業を実施してまいります。作業所の軽作業や福岡農業高校との連携によります梅などの地産品を利用した「梅みそ」あるいは「梅ドレッシング」などの共同製造、及びスーパーや地域イベントでの販売等の体験等を通しましてスキルや自信をつけ、事業開始から5年間で7名の障がいを持つ方が一般企業や公的機関への就労を果たしております。新年度におきましては、スタッフ体制の充実を図りますとともに、相談支援の強化、作業所への生産性の向上や販路拡大に努めてまいりたいと思っております。また、他方では、県立太宰府特別支援学校高等部の第1期生が卒業を迎える年度となりますことから、社会参加に向けた支援の一環といたしまして実習生の受け入れを行うなど、本事業の機能を強化をし、障がい者が自立し、地域で生き生きと暮らし続けることができる太宰府市の実現に向けまして、今後とも地域活動支援センターの充実を目指してまいりたいと思っております。

また、平成25年度から筑紫地区及び宇美町、志免町の4市3町で共同実施をいたしております太宰府特別支援学校の放課後等支援事業につきましては、特別支援学校に在学する児童・生徒に放課後や長期休暇中に「学びの場」あるいは「遊びの場」を提供することによりまして、心の豊かさを養ってもらい、一人一人の可能性を伸ばしながら生活能力の向上を図っていく一方、日ごろから子どもたちの介助等でご苦労なっております保護者の皆様方に安心して心の休まる時間を持っていただくためにも重要な事業と考えております。新年度におきましても、

この事業につきましては継続して取り組んでまいりたいと思っております。

このほか、新規事業といたしましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児に対しまして、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション能力の向上を目的に、近隣自治体に先駆けまして補聴器購入費の一部助成を開始をしたいと思っております。

「相談体制の充実」につきましては、心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその保護者が気軽に日常的な療育の相談ができるよう、療育相談室「きらきらルーム」を設置いたしております。保育所、幼稚園の訪問相談の実施や療育教室の充実等の機能強化に努め、適切な支援を受けることができる体制づくりを行ってまいります。

「バリアフリーの推進」につきましては、歩道等における点字ブロックの定期的な点検及び地域の方からの破損等の情報提供もいただきながら整備を行い、視覚障がい者が安全に歩行できることによって安心して外出ができるような、そういったまちづくりの推進をしてまいりたいと、このように思っております。

また、市の施設のトイレにつきましては、新築・改築を行う際に障がい者や高齢者及び子育て中の親子などが利用しやすいように十分な広さを確保し、オストメイト、手すり、おむつかえシートなどの機能を持たせたものを設計の中で取り入れていきたいと、このように思っております。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、新年度におきましても「第二次太宰府市地域福祉計画」に沿って計画的に推進をいたします。

「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」を目指しまして、自助、共助、公助の視点から地域住民、市、ボランティア団体、NPO法人、あるいは福祉事業者など、福祉の関係者がそれぞれの役割を持って主体的に地域福祉にかかわっていくための仕組みづくりを推進してまいりますとともに、地域福祉計画を着実に進めていきますために地域住民や関係者の皆様方のご意見を伺い、点検、評価、見直しを行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

地域健康づくり推進事業といたしましては、市民一人一人が健康的に生活できる環境をつくとともに、ニーズに対応した支援の充実を図りまして、生涯を通した健康づくりを推進していくためにも、平成25年度に6校区全ての自治協議会のご協力のもとで開催をされました「健康フェスタ」「健康度測定会」の内容・規模をさらに検討をいたしまして、より一層の健康づくり・地域づくりにつながる取り組みを実施してまいります。

また、ワクチンで助かる命を救いますために、高齢者の主な死因の一つとなっております肺炎の罹患防止のために、昨年10月から成人用肺炎球菌予防接種を受ける70歳以上の市民の皆様方に実施いたしております接種料の5,000円の助成を継続して行ってまいります。また、妊婦

健診事業につきましても、引き続き14回の健診に対する補助を行ってまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

医療費の適正化につきましては、後発医薬品、ジェネリック医薬品でございますが、この薬品を使用した場合の差額をお知らせする通知や医療費通知を送付をし、さらに広報やホームページでも医療費の現状の周知及び啓発を行いますとともに、被保険者資格の適正化の徹底、診療報酬明細書の2次点検等によりまして、増加し続ける医療費の伸びの抑制を図ってまいります。

また、特定健康診査・特定保健指導の重要性、必要性の周知及び啓発につきましても並行して行いますことによりまして、受診率の向上を図ることで生活習慣病を早期から予防をし、あわせて健康づくりへの啓発を行い、将来的な医療費の抑制につなげてまいりたいと思っております。

さらに、世帯単位で交付してまいりました被保険者証をカード化いたしまして、新年度の更新時から一人一人に交付をいたしてまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、さまざまな事情で生活に困窮をされている生活保護世帯に対しまして、困窮の状況に応じて必要な保護を行う一方で、経済的自立の助長を図りますために、ケースワーカーによる指導、支援に加えまして、ハローワークとの連携を強化をいたしまして、就労支援員によります就労に向けた支援を推進してまいりたいと、このように思っております。

次に、第2の目標でございます「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、福岡県災害対策本部設置運営訓練事業を活用し、消防、警察、自衛隊、自主防災組織等の参加も要請をし、より実践に近い訓練を実施しますとともに、市災害対策本部設置訓練等も実施してまいります。

また、自主防災組織の未組織の自治会につきましては、自主防災組織設立促進モデル事業を活用をいたしました設立支援を行いまして、自主防災組織を設立済みの自治会に対しましては、図上訓練を取り入れた研修を実施をし、自助・共助の重要性を啓発していきたいと、このように思っております。

あわせて、県の支援事業を活用をいたしまして、避難計画の策定や資機材整備支援及び災害時等の要援護者（避難行動要支援者）などの個別避難計画を進めてまいりたいと思っております。

災害時に市民の皆様への情報の伝達手段でございますコミュニティ無線につきましては、現在市内73カ所にスピーカー設置をいたしておりますけれども、新年度の早い時期に緊急防災・減災事業債を活用をいたしまして、新たに14カ所の増設を行う計画でございます。このことによりまして、災害発生予想時や災害発生時におけますエリアメールの発信のほか、県民の安全確保のための情報発信ツールであります「防災メール・まもるくん」等の登録促進にも努めて

まいりたいと、このように思っております。

さらに、平成25年10月に策定をいたしました太宰府市耐震改修促進計画に基づきまして、昭和56年6月施行の新耐震基準以前に建設された木造住宅につきまして、上限60万円といたしまして耐震改修工事への支援を行っていききたいと、このように思っております。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

平成24年度から設置を開始し、目をみはる効果があらわれております防犯カメラにつきましては、平成25年度末で8基17台を設置をいたしております。新年度におきましても、危険と思われる場所に設置をしますとともに「地域による防犯パトロール」への支援及び防犯専門官によるパトロールを推進することによりまして、犯罪発生の減少を図ってまいりたいと思っております。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全啓発の推進」につきましては、全小学校での交通安全教室の実施や筑紫野警察署、太宰府市交通指導員、自治会、PTAなどさまざまな組織によって、児童・生徒の登下校時の見守り活動、高齢者の見守り、交差点での交通誘導など、交通事故の減少に大きく寄与をしていただいております。市といたしましても、各団体と連携をいたしまして、市民の安全意識のさらなる高揚を図ってまいりたいと思っております。

「交通安全施設の整備」につきましては、道路網の整備や日常生活圏の拡大及び観光で来られる方の車両等によりまして、市内各所で著しく交通量が増加をいたしておりますことから、特に高齢者に係る交通事故の増加が懸念されております。新年度におきましても、ガードレール、カーブミラー、交差点サイン、外側線等の安全施設の整備を計画的に行いますとともに、信号機や標識の設置などを筑紫野警察署に要望していくなど、交通事故の未然防止に努めてまいりたいと思っております。

次に、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、振り込め詐欺や悪質な業者によります送りつけ商法、架空請求などの被害及び契約トラブル、インターネット等によります関係する被害など、多種多様なトラブルが発生をいたしております。それらに対応いたしますために平成25年度から週2日の相談を週3日にするなど相談窓口の充実を図りまして、相談件数も増加をいたしております。また、市民啓発といたしまして高齢者向けの出前講座の開催や広報及び街頭におけますところの啓発を進めてまいります。さらに、新年度につきましては寸劇も交えたわかりやすい内容での消費者啓発講演会を開催してまいります。

また、多重債務の相談につきましても、福岡県弁護士会等と連携をすることによりまして継続して対応してまいります。

次に、第3の目標「豊かな心を育み、ふれあいを大切にすまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、地域と連携をし、あらゆる人権問題解決に向けたさらなる取り組みを進めますために、平成22年3月に策定をいたしました「人権尊重のまちづくり推進基本指針」の見直し作業に着手してまいります。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、市民講演会の開催を初めといたしまして、引き続き「広報だざいふ」でありますとか、あるいはホームページの活用、人権講座「ひまわり」の開講、人権啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつに」の発行などで積極的に啓発活動を推進しますとともに、市内の小学校及び中学、高校を対象に、作文・標語・ポスターの人権作品を募集をいたしまして、表彰や作品展示を行うことなどによりまして、幅広く市民の皆様に人権啓発を行ってまいりたいと思っております。

また、「同和問題の解決」につきましては、同和問題実態調査報告書や概要版をもとに、これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を整理をし、具体的な同和行政の点検・見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、「男女共同参画の推進」につきましては、国におきましても「全ての女性が活躍できる社会をつくる」として成長戦略の中核に位置づけられております。本市におきましても、女性の意見等を市政に反映させるために、平成25年5月に策定をいたしました第2次男女共同参画プランに基づきまして、登用率目標を平成29年度までに40%以上と設定をいたしまして、審議会等の委員に積極的に女性を登用してまいります。

また、「男女共同参画市民フォーラム」の開催やDVの対策、ドメスティック・バイオレンスの対策、「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動期間」等での街頭啓発など、施策の取り組みを総合的かつ計画的に進めてまいります。さらに、男女共同参画地域リーダーの育成を目的といたしました「男女共同参画市民講座」を開催をし、意識の高揚を図ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、これまで以上に地域や行政の行事に積極的にかかわりが持てるよう組織と制度の見直しを行ってまいります。学生連絡会による新たな地域交流活動を模索しながら展開をしてまいります。また、人材育成事業につきましては、対象者枠を広げまして、今後も継続して実施をしてまいります。

また、各大学等が有しております財産を有効活用するためにも、学校施設の開放や地域住民を対象とした各種公開講座等の情報を発信するために、引き続き「キャンパスネット情報誌」を発行してまいります。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけて、生きがいのある生活の実現を目指しまして、また仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、あるいはまちづくりを推進するために主催事業を積極的に実施していきたいと、このように思っております。

既に好評を得ております「まほろば市民大学」、「初心者パソコン教室」、「市民文化祭」

を初め、新年度より「プラム・カルコア太宰府」を文化芸術の発信拠点として、文化芸術に触れることができる入門講座等を中心とした新たな事業展開を行ってまいります。

あわせて、地区公民館等を中心とした「社会教育活性化支援プログラム」によりまして地域活動ボランティア養成講座を開講をし、自分たちが住んでいる町をよりよくしようとする意欲ある人材の養成と発掘を行う行政各機関の連携はもちろんでございますが、NPO団体等と協働体制をとりながら実施することで、地域住民が触れ合い、つながりがあるコミュニティ活動を支援してまいります。

また、文化芸術事業といたしまして、今まで以上に文化芸術作品を鑑賞していただく機会をつくり、本市の文化の振興と向上を図ってまいります。

新たな試みといたしまして、「公共ホール音楽活性化支援事業」を活用し、市立4中学校と連携をとりながら、アーティストとして実績のある演奏家をお招きをいたしましてクラシックコンサートを上演をし、及び地域との交流を図るアクティビティーを自主的に企画実施をしていきます。

同様に「地域の芸術環境づくり助成事業」の活用により、音楽、歌に焦点を当てた演劇の上演などについても検討中といたしまして、今後ともあらゆる国、県等の補助メニューを活用しながら、広く市民の皆様方に文化芸術を発信する事業を推進していきたいと、このように思っております。

さらに、市民ホールイベントアシスト事業といたしまして、市民ホールでイベントを行いたい方の企画に対しまして財源面から補助するなど、意欲ある市民活動についても支援をしようとして、このように思っております。

「図書館機能の充実」につきましては、生涯学習施設として、読書案内、読書に関連するイベント開催、調査支援の実施及び市民の自主的な学習の場を提供し、読書欲求を満たすように、蔵書の充実とさまざまな情報を提供するなど、生涯学習拠点を目指してまいります。

「子ども読書活動推進計画」に基づきまして、子どもや保護者に対しまして読書習慣を身につけるために読書に対する興味・関心を高めるよう啓発を行い、自主的に読書活動ができるような読書環境整備に努めますとともに、地域や学校などの関係機関との連携を図ってまいりたいと思っております。

さらに、学校図書館支援事業といたしまして、市民図書館の司書が小・中学校図書館を訪問をし、小学校では常駐する学校司書への支援や相談の実施、中学校では週3日常駐をし、図書館業務を実施いたしております。あわせて、小・中学校図書館の相互資料貸し出し及び授業支援用資料の貸し出しや配本、さらに時間が思いどおりにならない中学生に対しまして希望する資料の個人貸し出しも実施いたします。

「生涯スポーツの推進」につきましては、「スポーツ振興基本計画」の4年度目に当たる平成25年度の進捗状況を検証いたしまして、平成27年度からの後期スポーツ振興基本計画を新年度中に策定いたします。

また、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」、「青少年スポーツ」等の充実を図ることはもちろんでございますが、今後はさらに健康づくり・生きがいくりに重点を置いた体制をとりまして、冒頭で申し上げておりますとおり、総合行政といたしまして市民の皆様方に健康で病気にかからない体と心をつくっていただけるような、そういった事業を推進してまいりたいと思っております。

「スポーツ施設の充実」につきましては、平成25年度に決定をいたしました「体育複合施設」の基本プランをもとに実施設計を行い、最終的な設計図を完成をさせます。また、並行して関係機関と協議しながら、平成26年9月を目途に建設工事を発注・着工し、平成28年2月に完成を目指し整備を進めてまいります。

つきましては、今後、パブリックコメント等でいただきました市民の皆様や関係団体のご意見も参考にし、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい体育複合施設」とすべく、防災・避難施設機能及び生涯健康づくり等の複合機能を持った体育施設として建設をしてまいります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、子ども会リーダー研修事業やジュニアリーダー育成事業、補導連絡協議会支援事業等、関係団体との協働・支援を図ることによりまして、家庭や地域の教育力向上と非行防止に努め、より一層の青少年健全育成を目指してまいります。

また、現在委嘱をいたしております9名の社会教育委員の皆様方が社会教育に関し、教育委員会に助言をするために、平成20年度から市内全自治会を訪問し、地域の社会教育活動の聞き取り調査を行いました。新年度は、今までに作成をされました報告書を1つにまとめまして、総集編として発行をいたします。

次に、「学校教育の充実」についてでございます。

「学校運営・改善の支援」につきましては、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもの育む学校づくりを進めるコミュニティスクールとして、現在、国分小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校を指定をいたしまして学校運営協議会を設置をいたしております。新年度は、太宰府小学校、太宰府西小学校を学校運営協議会設置校として指定することによりまして、全小学校の設置完了となります。中学校におきましては、全校にコミュニティスクール推進委員会を設置をし、平成25年度に引き続きコミュニティスクール推進に向けた準備・協議を進めてまいります。

あわせて、コミュニティスクール推進の一環といたしまして新年度におきましても市立小学校におきまして10月の第3土曜日を、市立中学校におきましては10月の第4土曜日を基本といたしまして、「教育の日」として教科等の授業や総合的な学習、学校行事などを公開するとともに、保護者や地域の方の参画・協働によります取り組みを行ってまいります。

また、筑紫女学園大学との連携協力協定により、市立小・中学校への学生の学習・行事サポ

ートやボランティア、教育実習などを積極的に実施してまいります。

「学力向上の推進」につきましては、学校教育における新たな取り組みといたしまして、「太宰府の歴史と文化を学ぶ校外活動推進事業」を展開をいたします。「太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本」を制作をし、小・中学校の授業でこの副読本を活用をしていただき、太宰府の祭りや歴史人物、史跡などの学習を行っていただきます。また、太宰府の歴史に直接触れていただくために、総合的な学習の時間や校外学習におきまして、「水城跡」「大宰府政庁跡」などの史跡探索や「九州国立博物館」の見学などを実施してまいります。

さらに、太宰府と同じく豊かな歴史と文化を持つ、友好都市でございます「多賀城市」あるいは「奈良市」、姉妹都市でございます「扶餘郡」と、小学校の友好給食を実施するとともに、市立全中学校の「奈良」への修学旅行についても調査研究を進めていきたいと思っております。こうした施策を通しまして太宰府の歴史と文化を深く理解をしていただき、そして太宰府を愛し、太宰府に誇りを持つ児童・生徒を育ててまいりたい、このように思っております。

「問題行動等解決のための支援」につきましては、いじめ、暴力等の問題行動への対応、解決のために、太宰府市いじめ問題等対策委員会を開催をし、実態の把握、あるいは分析、予防、対応策審議を行ってまいります。また、不登校児童・生徒対策といたしまして、不登校対応専任の教員を2名を4名に増員をいたします。さらに、スクールソーシャルワーカーを1名を増員いたしまして、小・中学校に各1名配置することといたします。そして、これまで以上に不登校や別室登校の児童・生徒に対しましてきめ細やかな継続した対応を行い、教育の保障、家庭環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、そして復帰率を向上させていきたいと、このように思っております。

「インクルーシブ教育、これは障がいの有無にかかわらず誰もが地域の学校に学べる教育」というような意味でございますけれども、そういったシステム構築のための特別支援教育の充実」につきましては、新たに教育支援委員会を設置をいたしまして、教育支援コーディネーターを配置し、そしてきめ細かな就学相談と就学指導を行ってまいります。また、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「教職員の資質向上」につきましては、教職員の綱紀粛正の徹底に努めますとともに、実践的指導力を高め、人材育成を図る研修会等を積極的に実施してまいります。

「学校教育環境の整備・充実」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして3カ年計画による全小・中学校への扇風機の設置、全中学校音楽室及び特別支援学級へのエアコンの設置を完了をいたしました。新年度につきましては、教育効果を高める全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査・研究を進めてまいりたいと思っております。

学校施設改修につきましては、水城小学校北棟校舎の一部の外部と内部、水城西小学校南棟校舎の内部、及び太宰府中学校管理棟の外部の大規模改造工事を行います。さらに、体育館及び武道場は災害時の避難場所になりますことから、つり天井を有する施設につきまして建築非



構造部材の耐震化の一環といたしまして改修工事を行ってまいります。

また、平成18年度から開始いたしました中学校におけるランチサービス事業につきましては、2週間前に1週間単位として注文が可能となり、利用しやすくなったと好評を得ておりますことから、さらに新年度から利用者負担を10円引き下げ、300円にし、また保護者に対しまして試食会を実施するなど、より一層の利用者拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度につきましても、福岡県無形文化財「竹の曲」の保存のための活動支援のほか、水城築造1,350年を契機に進めております特別史跡水城跡の樹木整理で出る伐採木を活用し、芸術の面からよみがえらせる「豊福知徳プロジェクト」の事業を側面的に支援してまいります。

また、新たな「太宰府市文化振興基本指針」に沿いまして本市の文化芸術振興行政を進めるとともに、地区公民館やプラム・カルコア太宰府など関係団体が実施いたしております「地域の文化遺産次世代継承事業」や「筑紫歌壇」、「伝統文化親子教室」などの活動を支援していききたいと思っております。

さらに、文化・芸術の振興に向けまして、太宰府市内のすぐれた芸術作品を顕彰する制度を設けます。これを一つの目標としていただくことによりまして、各自治会での文化祭等にすばらしい作品を出品される方々のより一層の活動の励みとなればと思っている次第でございます。

次に、第4の目標「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」につきましては、これまでごみの不法投棄巡回パトロールを実施するとともに、不法投棄監視カメラの設置やペットの飼い方、野焼き、空き地の管理などのマナー向上について、広報やホームページ等で幅広い広報活動を行うことによりまして、道路沿いのポイ捨てや不法投棄が減少するなど、着実にその成果があらわれておるところでございます。しかしながら、まだまだ身近な生活環境に関する苦情相談が寄せられている状況もございますので、今後も環境マナーアップに関する啓発活動を継続しますとともに、事業推進の指針となります「環境マナーアップ条例」の制定に向けまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、今後、少子・高齢化に伴い、増加が予想をされております空き家に対する対策につきましては、良好な生活環境保全の観点から、条例化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、市内に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然とが共生する社会の構築を図りますために、引き続き緑地保全区域に指定しています大佐野ダム上流を水源涵養林といたしまして機能の向上を図るために、また森林保全のための緑地公有化を行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「福岡県荒廃森林再生事業交付金」を活用し、平成25年度までに森林調査を完了いたしました。新年度につきましては、内山地区及び北谷地区につきまして間伐等、整備を進めてまいります。

また、市民の皆様方のご理解のもと、景観計画に基づく緑化を推進するとともに、歴史的町並み景観をつくるために、歴史的市街地への緑化推進事業も進めてまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

まず、ごみ減量の状況につきましては、平成24年度のごみ排出量は2万843 t、1人当たり、1日でございますが、807 gでございます。平成23年度と比較をいたしまして196 tの減量となっております。市民の皆様方のご協力によりまして着実な成果が上がっております。

ごみ処理は、市民生活に必要不可欠な事業でございます。多額の費用がかかる上に焼却処理に伴います二酸化炭素の排出など環境負荷への課題もございます。ごみの減量化を進めますことで、少しでも処理量と経費の削減につなげていけばというふうに思っております。地域の中でも資源として循環させていく取り組みを進めることによりまして、環境負荷の低減を図りながら、そして平成32年度のごみ排出量目標値の1万8,900 tの実現に向けまして、さらにごみ減量を推進してまいります。

「ごみの減量」「リサイクルの推進」につきましては、市民一人一人、世帯ごと、地域ごとの取り組みの積み重ねが大きな成果につながっておりますので、さらに自治会や地域団体、環境ボランティア団体とともに連携を図りながら、地域の皆様とともにごみ減量やリサイクルの推進事業に推進していきたいと思っております。

モデル事業として始めました「剪定枝等分別収集事業」につきましては、平成24年度に742件、29.5 tの回収を行い、「事業所古紙回収事業」につきましては平成24年度に延べ809事業所から24.8 tの回収を行うなど、一定の成果が上がっておりまして、利用者の皆様方からも好評を得ておりますことから、今後も継続して市内全域で実施してまいりたいというように思っております。

また、PTAや生徒会等のご協力によりまして、家庭から排出されます紙類を学校に設置した回収ボックスで回収する事業を全中学校にて行います。今後もあらゆる場面を通じまして資源化できる紙類のリサイクルを推進していきたいと思っております。

生ごみの堆肥化につきましては、太宰府小学校、太宰府西小学校、太宰府南小学校、太宰府東小学校の4校に堆肥化装置を設置し、焼却ごみを減量化するとともに、学校給食残渣からできた堆肥を学校の花壇などに利用することで、子どもたちに循環の仕組みを学んでもらう取り組みを行っております。新年度におきましても、国分小学校と平成27年度開設予定の五条保育所に設置することといたしております。

さらに、平成25年度から坂本区で試験的に実施をいたしております家庭系生ごみの分別回収事業を拡充するとともに、家庭で気軽に堆肥化に取り組める段ボールコンポストの普及啓発講座の開催や生ごみ処理機の購入費補助など、さまざまなライフスタイルに合わせた生ごみの堆

肥化を推進してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」につきましては、市民・事業者に対しまして、広報・ホームページ及び出前講座によりまして、地球温暖化防止の情報提供・啓発を実施してまいります。

また、公共施設の新設や大規模改造の機会に合わせまして、太陽光発電の設備の導入につきまして、建物の構造、あるいは日照時間の確保、費用対効果などの条件を検討しながら、調査研究を進めてまいります。

なお、今後建設予定の体育複合施設及び総合子育て支援施設につきましては、太陽光発電設備を設置する予定でございます。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

太宰府ならではの歴史や自然を身近に感じ、環境を守り育てる大切さを考え、行動へとつなげていくことを目的に実施しております「環境フェスタ」につきましては、行政と市民、事業者、ボランティア団体等との協働企画により、参加・体験型のイベントとして定着をいたしております。平成25年度におきましては19団体の出展と次代を担う大勢の子どもたちを含め約2,000人もの来場者を得たところでございます。今後も、環境教育・学習の機会づくりや場づくりとして開催をしてみたいと思っております。

また、家庭、学校、地域と一体となって、環境教育・学習を体系的・総合的に推進していきますための仕組みづくり、計画づくりが必要でありますことから、環境講座等を開催し、市民啓発を進めてみたいと思っております。

次に、第5の目標「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、100年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちづくりを目指しまして、景観まちづくりを進めてまいります。

歴史的風致維持向上計画関連事業につきましては、新年度は太宰府天満宮周辺に重点を置きまして、平成15年の水害により被災をいたしました幸ノ元水路の機能を回復をさせまして、親水性を持たせた整備となるような小鳥居溝尻水路保存修理事業を進めまして、あわせまして溝尻雀田道路環境改善事業、西鉄太宰府駅前広場整備、門前町の歴史的建造物修理を推進してまいります。

また、政庁前駐車場整備に向け準備を進めますとともに、歴史ある、どんかん道・日田街道・参詣道・歴史の散歩道を明示するサインを設置してまいります。加えまして、自然景観や町並みなど絶好のそういった景観、修景の場所に「ビューポイント」としてサインを設置することによりまして、市民はもちろん来訪者への皆様方の太宰府の景観のすばらしさをPRしてまいります。

さらに、「さいふまいの道」沿道環境整備につきましては、市役所前既存バス停並びに小規模広場の景観修景を行ってまいります。その際の来訪者の便益施設といたしまして、バス停から庁舎正面玄関までのアプローチ施設及び「さいふまいの道」を解説するサインを整備し

てまいります。

四王寺山周辺環境整備事業につきましては、主に大宰府政庁跡周辺樹木の修景整備を行いますとともに、四王寺山の環境保全活用事業では市民有志によります保全活動を継続して支援してまいります。

また、市民、来訪者の皆様方が歴史的雰囲気を楽しむながら休憩や食事ができるよう、史跡地周辺の都市計画の変更につきまして関係機関と協議を進め、その実現に向け取り組んでまいります。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

(仮称) JR太宰府駅を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、本年度も継続して識見者や関係団体等で構成する佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきましてご審議をいただき、まちづくり構想の完成に向け進めてまいります。

本構想につきましては、地元にも提示をしながら、佐野東地区のまちづくりにおける土地区画整理組合の設立に向けた支援につなげてまいります。

「公園の機能の向上」としまして、梅林アスレチックスポーツ公園につきましては、ラグビー、サッカー等のフィールドスポーツをプレーしやすくできるように、また年末年始における臨時駐車場としても活用できるように、グラウンド部分に人工芝化につきまして検討を進めてまいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

まず、青山一丁目、太宰府東小の横の広場でございますが、から高雄公園北側広場へつながるアクセス道路につきましては、皆様方に利用しやすい散策路として新たに整備着手をいたします。

また、吉松の筑紫保育園前から九州縦貫自動車道高架下までの水城駅・口無線の道路改良事業につきまして用地買収・補償協議を進め、平成27年度完成を目指すとともに、田中・土居先線道路の用地買収、鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事の計画及びシルバー人材センター前の市の上踏切の拡幅工事につきましては関係機関と協議を進めてまいります。

なお、関屋・国分寺線の拡幅工事につきましては、地元のご協力を得ながら進めておりましたけれども、新年度で完了することになりました。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、コミュニティバス「まほろば号」でございますが、平成10年4月1日、本市の都市基盤整備事業の一つとして、内山発吉松回り線、市役所発大佐野回り線を皮切りに運行を開始いたしました。

それ以降、「水城・国分地域」、「北谷・松川・三条地域」、「都府楼地域」、「高雄地域」へと順次着々と路線を拡大しますとともに、一部路線の延伸等を行ってきたところでございます。

さらに、道路狭隘、急勾配などの理由や、高齢により自動車の運転をやめられた方々への通院への支援、あるいは買い物支援のための買い物サポートカー「マミーズ・まほろば号東観世

線」の運行を開始をし、湯の谷地区、湯の谷西地区におきましては10人乗りのタクシーを利用して運行いたしております地域サポートカー「まほろば号 湯の谷地域線」、続いて「まほろば号 連歌屋地域線」を同様に運行を開始したところでございます。いずれも、地域の熱いご要望を受け、自治会との協議を重ねました結果、運行へと結びつけたものでございます。

昨年11月には、「マミーズ・まほろば号 東観世線」の5周年記念式典が東観世自治会の主催によって開催をしていただき、多くの方々がお祝いに駆けつけてきていただきました。

さらには、先日、「まほろば号 湯の谷地域線」の3周年記念式典を湯の谷、湯の谷西両自治会で開催をしていただきまして、両地区とも趣向を凝らした催しが行われまして、大いににぎわったところでございます。これらの記念式典にご招待をいただきましたことによりまして、自治会内での住民の皆様方のコミュニティの醸成が進み、かつてあったような近隣地域の関係が復活してきていることをこの身で直接肌で感じたところでございます。このことは、式典に出席された利用者の皆様方が、「車内が楽しい語らいの場となっている。」とおっしゃってくださったことからもうかがえると思っております。

湯の谷区、湯の谷西区におきましては、高齢化による人口減少の波に直面しておりましたけれども、地域線運行開始以降、分譲住宅が開発され、子育て世代の転入が増えてきておりまして、コミュニティバスの持つ潜在的な能力に改めて気づかされた次第であるというようなことを自治会長の感想としても挨拶の中でおっしゃっていました。

これらの施策の展開によりまして、公共交通機関への利便性が低い空白地域に対し、通学や通勤、買い物などへの交通手段の確保を行いました結果、主な路線につきましては一定の整備は完了したと思っております。

乗客数につきましても、毎年1%から3%の伸びを示しますとともに、年々着実に利用者が増加しておりまして、おかげをもちまして市民や観光客の皆様方の交通手段として根づいてきております。

また、昨年11月の紅葉の季節には、新たに国史跡に指摘されました宝満山や、特に若い女性に人気が高い竈門神社への来訪者の急増を受けまして、渋滞対策及び内山地区の新たなにぎわいの創出を主な目的といたしまして、西鉄太宰府駅から内山間の「まほろば号追走便」を運行し、好評を得ているところでございます。

今後も状況に応じまして改善を加えながら対応してまいりたいと考えております。

車両につきましては、平成24年度購入をいたしました「まほろば号」にノンステップバスを新規導入をいたしました。今後とも、耐用年数が超過したバスの買いかえを計画的に実施しますとともに、全車ノンステップバスとして、高齢者や障がい者等の方々に優しい乗り物として運用してまいりたいと、このように思っております。

新年度につきましては、4月に松川運動公園にも乗り入れを開始をし、アクセスも容易になるなど、公共施設などを点から線へと結びつけることによりまして、利便性の向上に努めてまいります。

また、西鉄電車福岡（天神）発、西鉄太宰府駅行きの太宰府観光列車「旅人（たびと）」の運航開始が決定されましたことから、来訪者が天神から太宰府へ直接乗り入れることができるようになっていきます。さらに、次のステップといたしまして、国内外からJR博多駅や福岡空港を利用しての来訪される皆様方に、太宰府へ直行していただけるような直通バスによる路線の開設につきましても現在働きかけているところでございます。このことが実現しますと、新たな交通アクセスとして、観光客・来訪者の皆様方のみならず、市民の皆様方が日常の生活交通手段として大いに活用できますことから、早期開設に向けて強く要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダム完成によりまして昨年4月1日からより安定した水の供給が実現されたところでございます。このことから、3年間の期限つきで水道加入負担金を減額するなど水道水の利用促進策を講じてまいりました。この間約300件、井戸水から市水道水へ切りかえが行われるなど一定の効果がございましたので、さらに平成28年3月までこの減額期間の延長を行いまして、普及率の向上を進めながら、給水収益の増収を図っていくことで健全経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、「下水道の整備と普及促進」につきましては、まず最重要課題といたしまして平成23年度に着手をいたしました奥園雨水幹線築造工事は、冒頭にも述べましたように五条のJAガソリンスタンドから梅大路交差点、そして西鉄の軌道敷を通過をいたしましてJAゆめ畑までの777mの区間、推進工法による内径1,800mmの鉄筋コンクリートの管の布設が完了をいたしました。引き続き、最終段階といたしまして石坂二丁目までの344mの区間の整備を進めておりまして、長年の懸案でございました、馬場、湯の谷、秋山、五条地域の浸水が解消されることとなります。

また、新年度におきましては、国分地区の浸水対策といたしまして陣ノ尾雨水幹線築造工事を完了をさせまして、豪雨の際、冠水して困っているとの声が多かった鹿子生整形外科医院の南側からの西鉄ストアに至る五条雨水幹線築造工事の実施設計に取り組んでまいります。

さらには、ふれあい懇談会時に地域住民の方から要望が出ておりました芝原雨水幹線築造工事につきましても、今現在順次整備を進めておりますが、新年度は芝原地区内の基本測量設計をもとに実施設計に向けて協議を行い、災害に強いまちづくりをさらに進めてまいります。

なお、下水道事業の健全経営でございますが、これまで組織改革や人員削減など徹底した経営改善によりまして経費の抑制を図ってまいりました。さらに、下水道の普及が進んでおりますことから、企業債の元金償還がピークを過ぎた、今後減少していくことなどで中・長期的に安定した事業経営が見込まれるということがはっきりいたしましたので、市民に還元すべく下水道使用料を5月使用分から平均7%引き下げを行います。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、引き続き商工会との連携を強化し、中小企業の経営安定のために、中小企業事業資金融資事業を実施していきまするとともに、地域経済の活性化、商工

会活動の強化・充実に向けました支援をし、そして毎年市民の皆様方に好評のプレミアム付き商品券事業のための補助金を交付してまいります。今年度におきましては、消費税引き上げに伴う消費の冷え込みが考えられますことから、早期の発行に向け、支援をいたします。

また、観光協会や商工会、NPO法人など、多様な主体と連携をした観光の取り組みを展開をし、そして滞留型観光への誘導を初め、市内事業者等が開発した物産等の観光プロモーションや販売促進など、地域の経済活性化を図ってまいります。

「都市近郊農業の推進」につきましては、JA筑紫と連携をし、農事組合長会議や営農座談会等で米政策の見直しに伴いまして改正された経営所得安定対策等の周知徹底を図り、休耕地田への野菜等の作付を促進をし、農産物販売所であります「ゆめ畑」等へ出荷していただくことで農業者の生産意欲を向上させる農業の振興を図ってまいりたいと思っております。

さらに、農業委員会で農地利用状況調査を実施をし、報告検討会を経まして耕作放棄地として判断をした農地につきましては、引き続き再利用や保全管理を促し、荒廃農地の減少及び自然環境の保全につなげていきたいと思っております。

市民農園につきましては、農地の有効利用及び市民に農業への関心と理解を深めていただきますために地元農業関係者と連携を図りながら行ってまいります。

また、農作物へのイノシシ被害防止対策といたしまして、市鳥獣被害防止対策協議会と連携をいたしましてイノシシの農地への侵入防止対策及び捕獲・駆除を継続して進めてまいります。

次に、第6の目標「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

市内には数多くの文化遺産が存在をいたしております。昨年の秋には、新たに古代より信仰の山でありました宝満山が本市8番目の国指定遺跡に指定されたところでございます。この史跡指定を絶好の機会と捉えまして「霊峰 宝満山」の魅力を県内外に幅広くアピールしてまいります。

さらに、新年度は、西鉄操車場跡地が大宰府跡として指定（拡張）される見込みとなっております。国の特別史跡指定でございます。海外からの賓客を迎える大宰府都城の重要な施設でありました「客館跡」として将来に向けて整備することを目指しまして、地権者と協議のもと、新年度から3カ年の予定で公有化を進めてまいります。

また、水城跡整備事業につきましては、整備に先立ちまして東門周辺での発掘調査を実施をいたします。基本計画、基本設計につきましては、引き続き推進協議会で調整を行ってまいります。水城跡は、今年築造1,350年を迎えますことから、関係市町、県、九州歴史資料館、九州国立博物館で構成をいたしております実行委員会とのネットワークによりまして、シンポジウムでありますとか、巡回写真パネル展、発掘見学会等のイベント等を展開しますとともに、市主催事業といたしまして水城をテーマとした事業を開催することなどによりまして、我が町としての宝を広くPRしてまいりたいと思っております。

「市民遺産活用の推進」につきましては、市民遺産の育成団体と協力をしながら、市民遺産制度の充実と団体の育成増加につながる事業を展開してまいります。

また、第8期太宰府発見塾の開催を初め、古都大宰府保存協会を中心に、第3回「太宰府検定」の実施及び史跡解説員、文化遺産調査ボランティア支援などのソフト事業を通じまして全国に太宰府を発信してまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、市のホームページや観光パンフレットなどのさまざまな媒体を活用いたしまして、太宰府固有の地域資源を観光情報として発信しますとともに、関係機関や関係団体と連携をした観光プロモーションを展開してまいります。

あわせて、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機といたしまして、黒田官兵衛のゆかりの地でございます自治体や団体等で構成する「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会での活動はもちろんでございますが、「黒田官兵衛ゆかりの地 太宰府」の宣伝活動をさらに独自に展開するなど、観光客を初めとする来訪者への拡大を図ってまいりたいと思っております。

また、滞留型観光プログラム事業といたしましては、太宰府ならではの歴史的文化遺産等を生かしまして、市域内を楽しく回遊できる文化観光を基本に据えまして、関係機関を初め観光協会や商工会、NPO法人など、多様な主体と連携・協働をいたしまして、歴史・文化・芸術等の物語を持たせたまち歩き事業やレンタサイクル事業の充実、各種事業と連携した商店・施設の割引特典など、さまざまな取り組みを総合的に展開をしていきたいというふうに思っております。

さらに、冒頭でも申し上げましたけれども、この3月末から西鉄福岡（天神）駅から太宰府駅までの急行電車として太宰府観光列車「旅人（たびと）」が運行されますことから、太宰府観光協会を初め関係団体と連携をしながら、おもてなし事業の実施や観光案内の充実を図りながら、観光客を初めとした来訪者の誘致促進や滞留型観光への誘導を図ってまいります。

そして、国際化にも対応した観光基盤の整備を図りますとともに、観光客を初め、来訪者の皆様方が市内をスムーズに回遊することができるよう、新年度につきましては水城築造1,350年、また平成27年度の大野城築造の1,350年の節目と歩調を合わせた取り組みといたしまして、日本語・韓国語・中国語・英語の4カ国語表記によります観光案内サインの整備を進めてまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

まず、友好都市交流につきましては、以前の大分県耶馬溪町との友好都市協定を結んでおりましたけれども、平成の大合併によりまして耶馬溪町が中津市と合併をされたことに伴いまして、この間市民政庁まつりや民間レベルでの交流は続いておりましたけれども、行政間による交流は途絶えておりました。そこで、新年度におきましては、この友好の輪を発展・拡大をしますために、中津市と友好都市としての承継協定を締結に向けまして準備を進めてまいりま



す。このことによりまして、両市の友好関係が従前よりも一層深まると確信をしておるところでございます。

また、新年度は、第60回百済文化祭の節目の年におきまして、1,350年前に西暦663年に起きた「白村江の戦い」で亡くなられた方々の慰霊祭を、韓国、日本、中国のゆかりの自治体の共同参加によりまして、姉妹都市大韓民国扶餘郡におきまして盛大に举行される運びとなっております。この戦いで日本から遠く離れ、百済の地で亡くなられた邦人の慰霊も同時に行われますことから、太宰府市といたしましても私市長以下で参列するとともに、親善友好を深めてまいる所存でございます。

最後に、第7の目標「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「市民参画の推進」についてでございます。

平成21年4月に新しい自治会制度となり、6年目を迎えることとなりますが、各区自治会や各校区の自治協議会におかれましては、市民の皆様みずからが主体となり、専門部であります各活動部会を組織されるなど、地域色を生かしたさまざまな事業を展開をさせていただいておまして、市民相互間の連帯感の醸成を図られております。そういった実感しておるところでございます。そして、確かな地域活動が実行されていることを大変頼もしく思っておるところでございます。行政といたしましても、市民の皆様方の主体的な活動が円滑に行われますように、協働を強化するとともに校区支援補助金などを支援をしてみたいと思っております。

また、自治基本条例につきましては、審議会から出された答申をもとに、条例案を作成し、パブリックコメントを実施してまいります。それにより出される市民の皆様方のご意見をいただきながら、条例の制定を目指してまいります。

さらに、新年度につきましては、市民の皆様方の意見や提言を市政に反映していくために、各校区自治協議会を訪問をし、ふれあい懇談会を開催いたします。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限に保護しつつ、より一層の情報の開示に努めまして、広報紙やホームページのさらなる充実を図ってまいります。新年度におきましては、平成24年度から推進をしていました「太宰府市公文書館」を4月に国士舘大学太宰府キャンパス跡地に開館をいたします。前身となります市史資料室の業務を引き継ぎ、市史編さんに伴うたくさんの貴重な資料や公文書を整理、保存、公開をまいります。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、社会保障費の大幅な上昇が続き、財源の確保が厳しい中、自主財源の確保に努めてまいりますことはもちろんでございますが、これまでどおり徹底した内部の経費の削減に努めますとともに、事務事業に連動した予算編成を行い、市民の皆様方によりわかりやすい行政運営に努めてまいります。

また、本市が所有いたしております公共施設（ファシリティ）を対象といたしまして、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことによりまして、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図る活動でございますファシリティーマネジメントを行ってまいります。

市の公共施設の有効活用をしていくことを目的といたしております、行政サービスは維持しながら、コスト削減をしていくことを目指してまいります。

また、本市の財政の根幹をなします市税や保険料、あるいは保育所の保育料などの納付につきましては、平日昼間に金融機関で給付が困難な方でも365日24時間いつでも納付が容易にできるように「コンビニエンスストアでの収納サービス」を新年度から開始をいたします。

次に、「広域連携の推進」につきましては、福岡市を中心とする福岡都市圏17市町におきまして、水や交通に関する問題を初めとするさまざまな課題について、他市町と連携をし、調査・研究を重ねるとともに、国や県に対する要望事項等の提言活動、筑紫地区4市1町での「地域共同事業」など、今後も継続して実施してまいります。

以上、平成26年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げました。

今後は、さらなる地方分権が進展をし、地方自治体は自己決定、自己責任のもとに、地域の特性を生かした自主的な行政運営が求められております。まさに地方自治体の力量が問われることとなります。

このような中で、2期目の締めくくりに当たりまして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府の実現に向けまして、またお約束をいたしました公約並びに総合計画に盛り込みました施策の実現に向けまして、これまでどおり初心を忘れることなく、まちづくりに“仁”のぬくもりを注ぎながら、私の政治哲学でございます「知行合一」、「事上錬磨」をもって当たり、市民の皆様方が「住んでよかった、あるいは住み続けたい」と実感できるような、そういったまちづくりに全身全霊を向けて傾注してまいり所存でございます。

市民の皆様方、あるいは議員の各位におかれましても、ご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございますございました。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第12まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第12、議案第7号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案をいたします案件につきましてご説明を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件2件、協定案件2件、財産取得3件、市道認定1件、条例の制定2件、条例の一部改正5件、補正予算3件、新年度予算8件、合わせて26件の議案のご審議をお願いを申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第7号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります山本浩美氏の任期が平成26年6月30日付をもって満了となりますことから、再び山本浩美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

山本氏は、平成17年7月から人権擁護委員を3期9年間務められ、人権擁護活動に積極的に取り組み、人権に関する諸問題解決に努められてこられました。太宰府市の人権擁護委員として山本氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります神野浩一氏が平成26年3月25日付をもちまして任期満了となりますので、新たに後任といたしまして植中美紀氏を選任いたしたくご提案を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定されておりまして、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任することとなっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置するものでありまして、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方をお願いをすることといたしております。

植中氏は、平成20年7月より司法書士事務所を開業されまして、不動産登記等の業務に携わられておられまして、豊富な知識と実績を持たれた方でございまして、固定資産評価審査委員として適任者であると確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「上水道の給水協定について」ご説明を申し上げます。

水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互の水道管を活用し給水を行う給水協定につきましては、本年3月31日をもって期間満了となりますために、その更新についてご提案申し上げるものでございます。

更新期間は、平成26年4月1日から当該施設の用途廃止をする日までの間といたしております。

次に、議案第3号「下水道の排水協定について」ご説明を申し上げます。

下水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定につきましては、本年3月31日をもって期間満了となりますために、その更新についてご提案を申し上げるものでございます。

更新期間は、平成26年4月1日から当該施設の用途廃止をする日までの間といたしております。

次に、議案第4号「財産の取得（体育複合施設用地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、体育複合施設の土地取得に関する案件でございます。

今回、福岡県から取得いたします土地につきましては、10筆、面積7,351.55㎡、買い上げ金額1億4,265万6,850円であります。なお、買い上げ金額につきましては2分の1の減免となっております。

詳細につきましては、体育複合施設用地として取得する財産の一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第5号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げます。

今回、買い上げをいたします土地につきましては、42筆、面積8万8,277.68㎡でございます。買い上げ金額7億2,844万4,400円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第6号「財産の取得（総合子育て支援施設用地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、五条三丁目に建設をいたします五条保育所及び子育て支援センターの土地取得に関

する案件でございます。

今回、取得いたします土地につきましては、五条三丁目2752番1外2筆、合計面積6,016.74㎡でございます。買い上げ金額は1億4,741万130円でございます。なお、買い上げ金額につきましては2分の1の減免となっております。

詳細につきましては、財産の取得（総合子育て支援施設用地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第7号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定提案をいたしております水城ヶ丘41号線につきましては、開発によりまして道路の帰属を受けましたので、帰属箇所及び既存の道路とあわせまして路線認定を行うものでございます。

また、都府楼団地56号線につきましても、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第19まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第8号から議案第14号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本条例の引用条文の法律名称が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律へと改称をされまして、平成26年1月3日に施行をされたことに伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じたために、太宰府市営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、新たに図面等の閲覧及び写しの交付を行うことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたために、太宰府市手数料条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、国分学童保育所の入所予定者数が定員を超過いたしましたので、その状況の解消を図るための分割を行うことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたために、太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

新たに発生をいたしております行政課題に今まで以上に迅速にかつ適切に対応できるように、平成26年4月1日に行政機構の改革を実施いたしますことから、関連いたします条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市上下水道事業センター条例の制定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市上下水道事業センターの設置に関する基本的な事項を定めることに伴いまして、条例を制定する必要が生じたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

人事行政における公正性及び透明性の一層の確保を図りますために、地方公務員法第58条の2の規定に基づきまして、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めることに伴い、条例を制定する必要が生じたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子どもの健やかな成長と医療費に係る保護者の経済的負担軽減を図りますために、入院に係る子どもの医療費の支給対象を現在の小学校3年生までを小学校6年生までに拡大するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第22まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第20、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第22、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第15号から議案第17号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ18億836万9,000円を追加をし、予算総額を246億6,245万3,000円にお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、平成26年2月6日に好循環実現のための経済対策に基づく国の平成25年度補正予算（第1号）が成立したことを受けまして、これに対応するために、平成26年度以降に予算を計上する予定でございました体育複合施設整備事業費、小・中学校大規模改造事業費につきまして、起債の充当率や後年度の元利償還に対する交付税措置が有利になることなどから、今回の補正予算に前倒しして計上させていただいております。

なお、体育複合施設の整備につきましては、別途平成27年度予算で14億8,100万円を計上予定でございまして、総事業費では予算ベースで27億5,630万円となる予定でございます。

また、東日本大震災を教訓として創設をされ、後年度の元利償還に対する交付税措置も有利な緊急防災・減災事業債を活用をいたしまして、防災、災害対策の拠点となります庁舎の非常用の電源設備の整備事業、災害時における避難所として利用する松川公共施設（庁舎分）の耐震補強事業、さらに防災情報を発信するコミュニティ無線の子局の増設事業を実施する費用を計上いたしております。

その他につきましては、各種寄附金の増や歴史と文化の環境税の増収分、佐野土地区画整理地内などの市有地売り払い代金につきまして、将来の用途、目的に応じた基金へ積み立てる予算、さらに事業費確定による消防組合負担金の減額、介護訓練等給付費の増額などを計上させていただいております。

あわせて、先ほど申し上げました体育複合施設整備事業費、小・中学校大規模改造事業費などの繰越明許費の追加、変更を23件、本年4月1日から消費税率が引き上げられることなどに伴います債務負担行為の追加、変更を34件、また地方債の追加、変更を8件補正をさせていただきます。

次に、議案第16号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につ

いて」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2,381万8,000円を追加をし、予算総額を84億813万3,000円にお願いをするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による財政安定化支援事業繰入金の増によるものでございます。

あわせて、本年4月1日からの消費税率の引き上げに伴う債務負担行為の追加及び変更でございます。

次に、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、3,901万円の増の総額16億5,162万3,000円とし、支出につきましては1,184万円増の総額13億6,379万9,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、支出を11万1,000円増の総額19億7,930万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生をいたしましたことによります特別利益の追加及び奥園雨水幹線築造工事が翌年度に繰り越す見込みとなりましたことなどによります、消費税及び地方消費税の増、並びに前年度に借入れを行いました企業債の利率が当初見込みより低利となり元金償還分に不足が生じるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第30まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第23、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」から日程第30、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第18号から議案第25号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起

する成長戦略の三本の矢の効果もありまして、実質GDPが4・四半期連続プラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いておりますけれども、他方、景気回復の実感は中小企業、あるいは小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、また業種ごとの業況もばらつきが見られまして、物価動向につきましてもデフレ脱却は道半ばであろうというふうに思います。

このことから、政府は、デフレなどから早期脱却と経済再生の実現に向けまして第3の矢でございます日本再興戦略の実行を加速、強化するとされておきまして、経済の好循環に向けまして好循環実現のための経済対策を含めた経済政策パッケージを着実に実行すると言われております。

平成26年度の地方財政対策におきましては、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるように地方交付税等の一般財源額について社会保障の充実分等を含め平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保したとしています。

このような中で、本市の平成26年度の予算編成におきましては地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証をし、最大限確保するように努めてきたところでございます。また、施政方針でも申し上げましたように、第五次総合計画に掲げております「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証をいたしまして、限られた財源を有効かつ合理的に活用することによりまして、より質の高い行政サービスが提供できるように努め、全ての経費について精査を行ったところでございます。

この結果、平成26年度の一般会計予算総額は、総合子育て支援施設整備事業費や臨時福祉給付金等に要する費用を含めまして226億5,688万1,000円となり、平成25年度の当初予算と比較をいたしますと14億6,631万4,000円の増、率といたしますと6.9%の増となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は低所得者や高齢者の増加、医療の高度化によりまして医療費の増加、長期の景気低迷によります加入者の所得の減少などによりまして、その財政運営は誠に厳しい状況となっております。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成26年度の事業運営に当たりまして、被保険者の方の利便性向上のために、保険証のカード化を行いますとともに、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。

歳入歳出予算総額は77億5,126万7,000円で、対前年度比2.4%の増となっております。歳出

の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮し、52億6,247万3,000円、前年度比2.3%の増加を見込みまして計上をいたしております。

平成29年度から財政運営の都道府県単位化が予定をされておりました、今後の医療保険制度の改革の動向を十分に注視をいたしまして、国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいりたい、このように思っております。

次に、議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度では、財政的な均衡を図りますために、保険料が2年に1度改定される仕組みとなっております。平成26年度は、この改定年度に当たりますことから、保険料の増額を見込み、平成26年度の歳入歳出予算の総額は10億4,085万2,000円となり、前年度比2.2%の増となっております。

歳入の主なものは、1款保険料8億5,707万7,000円で、前年度比1.5%の増となっております。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金で、10億1,331万3,000円、前年度比3%の増となっております。

次に、議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴いまして、要介護認定者及び介護サービス利用の増加によりまして、年々給付費が増加をいたしております。

平成26年度の歳入歳出予算につきましては、総額45億2,124万7,000円でございます、対前年度比3.5%の増となっております。

今後も、介護保険制度の利用者の自立支援はもちろんでございますけれども、給付費の適正化に努めまして、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成26年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出とも総額175万6,000円、対前年度比0.7%減で、昨年度とほぼ同額となっております。

歳入の主なものは貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金でございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努めまして、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整を行いながら滞納者対策を図ってまいりたいと思っております。

次に、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

筑紫地区障害支援区分等審査会事業は、対象者が障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際に勘案するための事項の一つとしてサービスの必要

性を明らかにするために、障がい者の心身の状態を総合的にあらかず区分を審査決定する重要な事業でございまして、平成18年度から筑紫地区4市1町におきまして共同設置をし、運営を行っているところでございます。

今回、平成26年度から2年間、本事業の庶務担当市町がこれまでの春日市から太宰府市に移ることになりますことから、当予算について本定例会に上程をいたしているところでございます。

平成26年度の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出とも総額1,705万1,000円となっております。

歳入の主なものは、筑紫地区の各自治体の負担金及び国庫補助金でございます。

また、歳出の主なものは、審査会委員の報酬及び費用弁償、あるいは電算委託料でございます。

次に、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万4,274戸、年間総給水量538万1,560^mといたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域における配水管新設工事、及び都府楼、梅香苑地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額14億5,854万7,000円とし、支出を総額12億3,644万7,000円といたしております。

水道料金につきましては、普及率の向上及び消費税及び地方消費税の改正に伴いまして、前年度比4.2%の増、11億6,140万8,000円を予定をいたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を1,750万円、支出総額5億9,347万2,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補填するようにいたします。

なお、この予算は平成26年度から適用される地方公営企業会計基準に基づいて編成をいたしております。

次に、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、排水戸数2万9,196戸、年間総排水量737万810^mといたしております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、浸水対策として陣ノ尾及び芝原雨水幹線の整備、及び北谷、内山地区の污水管新設などで、公共下水道整備費は総額で5億3,425万8,000円、流域下水道事業整備につきましては5,454万7,000円を計上をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を総額18億4,581万7,000円とし、支出を総額15億5,530万5,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、使用料の引き下げ及び消費税及び地方消費税の改正に伴いまして、前年度比約2.7%の減、11億7,521万1,000円を見込んでおります。

支出につきましては、みなし償却の廃止に伴う減価償却費の増が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を6億7,658万7,000円、支出総額を16億1,231万1,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

なお、この予算は、水道事業会計予算と同様に平成26年度から適用されます地方公営企業会計基準に基づいて編成をいたしております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23から日程第30までの平成26年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の佐伯修議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日木曜と3日目の3月14日金曜は卒業式の関係でそれぞれ午後2時から、4日目は3月17日月曜午前10時から開会いたします。

なお、予備日として3月18日火曜午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日27日木曜午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月28日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後1時40分

~~~~~ ○ ~~~~~